

令和5年度第2回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和6年2月8日（木）午後2時～午後3時40分  
場 所 四街道市保健センター3階大会議室  
出席委員 伊藤会長、千脇副会長、安部委員、青柳委員、西村委員、村井委員、  
利光委員、楠岡委員、窪委員、林委員、森委員、棚橋委員、笹原委員、  
阿部委員、富樫委員  
事務局 山崎健康こども部長、川田健康こども部副参事  
子育て支援課：笠松課長、能勢課長補佐、石川主任主事  
保育課：川口課長、安永課長補佐、秋山係長、塚本主査補  
傍聴人 0人

――― 会議次第 ―――

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
  - ①令和6年4月開所予定の家庭的保育事業等の認可について【資料1】
  - ②令和6年4月以降における保育施設等の利用定員について【資料2】
- 4 その他
  - ①前回の会議における質問事項の回答について【資料3】
  - ②次期計画策定に向けた市民調査について（報告）【資料4】
  - ③その他
- 5 閉会

――― 議事概要 ―――

**○開会**

**○会長挨拶**

**○会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について**

伊藤会長 本日、傍聴者はいないが、本会議は原則公開とし、審議の内容により非公開とする場合については、皆様にお諮りして決定したいがよろしいか。

《異議なし》

伊藤会長 会議録の発言者名は、会議の公開に関する規定により明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

**○議題① 令和6年4月開所予定の家庭的保育事業等の認可について**

伊藤会長 議題①「令和6年4月開所予定の家庭的保育事業等の認可について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料1について説明》

伊藤会長 ただいまの説明について何か質問はあるか。

千協副会長 保育士が足りないと言われている中で、この2つの事業所の保育士は、もう雇われているということでしょうか。

事務局 一部は採用が決定しているが、未定のところもある。

千協副会長 配布資料では、どれぐらいの方がどこの地区を希望しているのか分からないが、千代田・もねの里地区に必要だと判断したのか。

事務局 昨年度やその前年度の申込者数と比較して、どの地区にどの程度の需要があるか判断して決定をした。

利光委員 新しい園が毎年建っているが、新しい園を建てるよりも、学生に保育現場で働きたいと思ってもらえる方向にしてもらいたいと思っている。保護者から、医療が必要な子どもを四街道市では見てくれないので他の市に頼むしかない等の意見があるため、新しい園を建てるより保育士を増やす方向にしていきたい。

事務局 今のところ保育士不足を原因とした待機児童というのは発生していないが、現場の皆さんから保育士が足りないという声はよく聞く。

千協副会長 今の話だと、保育士を増やせる余裕があり、保育士を増やせば新しい園を建てなくてもそれだけの子どもを受け入れられると聞こえる。

利光委員 保育士が足りないから子どもを受け入れられないだけである。障害のある子どもは一人付かないと対応しきれないため、園によっては利用できない場合がある。市はそのような状況の聞き取りは行わないのか。

事務局 保育施設の定員の増減について少し前に調査をし、整備計画を作成している。保育士が十分に確保できるので受け入れを増やせるというところには増やしてもらい、待機児童の発生防止を第一に考えている。まずは保育施設の整備を行っているところであるが、保育士確保のための施策を検討する必要性は感じている。

千協副会長 園を建てるにはたくさんのことが必要になるところを、既存の施設に保育士を数名増やすだけでまかなえるのであれば、市の負担はどのくらいになるのか。園を増やすにあたり、市の負担は0円なのか。市からの補助金は出ないのか。

事務局 今回の小規模保育施設の整備に限って言えば、施設整備の補助金は市から出していない。事業所の自主整備である。運営費については既存園が定員を増やした場合よりも多くかかってくる。公募の前提として、園長や保育士を確保できることを条件としている。既存園では難しいところもあり、実現可能性の高い方法を選んでいる。

保育士の処遇改善については要望として聞いている。保育士を1人増やせば子どもを何人か受け入れられるというのはわかる。しかし、面積基準があり、保育士を1人増やしても、1・2歳児は受け入れられない、3・4歳児であれば受け入れられるというような事情もある。待機児童の関係も、整備すれば定員は確保できるので、新しい施設を整備した方が早いとは思う。ただ、既存の園の利用が可能であれば、各園とのコミュニケーションを今後考えていく必要があると思うので、今回は貴重なご意見として受け止める。

阿部委員 園庭がないところもある。保育士が子どもたちを連れて、危ない踏切を渡った

り、狭い道路を渡ったりして、お散歩に行くのをよく見かけるが、危険がたくさんあるなど思っている。小さなお子さんは太陽を浴びて遊ぶことが大切だと思うので、ただ待機児童がいなければいいという考えではなく、子どもにとって何が大切かということをよく考えて決めていただきたい。

窪委員 小規模園については、国が認めているので難しい問題であると思うが、安全についてはしっかりやっていただきたい。建設中の1園については、完成してから面積などの確認をするのか。もし、基準を満たしていなかったらどこで補うのか。保育士の確保もまだできていないとのことなので、名簿で照らし合わせるなどしてほしい。

園庭について、他の公園を使うことが安全なのか、保育士が対応できているのか見てほしい。

事務局 工事については、当然、確認している。本日、皆様のご意見をいただいた後、完成した段階で書類や保育士の数など、全部確認してからの認可になるので、そこはご理解いただきたい。

園庭については、子どもにとっては、狭くても園庭がある方が良いと考えている。保育所整備にあたっては公募の審査をする中で園庭の有無も判断して選んでいる。オープンした後は立入の指導監査もあるため、安全面に関しても毎年必要に応じて指導していく。

西村委員 最近のニュースで、認可外ではあるがうつぶせ寝で死亡したケースがあった。0歳から2歳までのお子さんが19人いて保育士が4人というのは、多分法律では良いということになっているのだろうが、とてもではないが大変だろうと想像する。ニュースのように、例えば園長が保育士の資格を持っているが忙しく、他の保育士4人だけで見ると状況も出てくると思う。そのため、オープンした後できちんと安全に保育されているのかという確認は、ぜひして欲しいと思うし、できれば法律上の人数よりも多く保育士が雇える状況であれば、その方が安心なので、保育所、幼稚園関係等とよく話してほしいと思う。

伊藤会長 保育士の配置基準も国の方では変わるように考えているようだが、まだすぐというわけにはいかないだろうから、今のご意見等を聞いていただいて、指導を徹底していただけると、安心してお願いできると思う。

楠岡委員 保育園の先生方の聴取をしたほうが良い、という話には賛成する。現場としても本当に困っていて、お子さんを預かりたくても人手がないので人数を減らした園もあると思う。一つひとつの園が子どもたちにとって学びのための園で、子どもたちの教育のための保育、成長のための園であるかの確認は必要であると思う。特別支援のお子さんがあると他に手が回らないなど、本当に現場は困っていると思う。そこをもう少し聞いていただけると、一つひとつの園がもっと生きてきて、子どもたちの成長に関わっていけるのではないかと。

## **○議題② 令和6年4月以降における保育施設等の利用定員について**

伊藤会長 議題②「令和6年4月以降における保育施設等の利用定員について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料2について説明》

伊藤会長 ただいまの説明について何か質問はあるか。

柵橋委員 許可定員、利用定員がよくわからない。

事務局 施設の面積を元に、児童数の上限を定めたものが認可定員で、利用者数の実情に応じて、利用定員を別に定めることができる。新設時は3～5歳の児童の入所が少ないという事情もあり、そのような場合は、年齢の低い児童の利用定員を多く設定することもできる。

柵橋委員 そうなると、学年によって人数が多くなったり、少なくなったりすることになるが、学年の人数に応じて、保育士がいればいいのか。

事務局 そのとおり、その年齢の人数に応じて、保育士がいればいいのか。

笹原委員 知り合いで、4歳と、1歳未満の子どもをもつお母さんがいるが、上の子が行っている保育園に下の子を入れようとしたら入れられなかったという。どのような原因で入れないのか。

事務局 いろいろ事情があると思うが、下の子が1歳児で入所するというのであれば、4月の1歳児の入所は非常に競争率が激しいため、定員がいっぱいになってしまったと思われる。一緒に保育園だけを狙って応募すると、保留になってしまう可能性は高いと思われる。

笹原委員 別々の園だと、親の負担が倍になる。例えば、入学式などの行事はどちらにも行かなければならず、大変な負担だと思う。そのような状況が毎年あるのか。

事務局 毎年ある。もちろんそのような保護者の大変な状況は存じているので、入所の点数について、兄弟がいる場合などに加点をしている。しかし、それでも1歳児や2歳児で、競争が激しい園であれば受け入れられないこともあり、申し訳ない。

西村委員 違う保育園に通っている兄弟を次の年度は一緒にしたいという希望は聞いているのか。

事務局 4月の入園時には、兄弟別園の子を同じ園に転園したいという場合には最優先で審査することとしているので、できる限り皆様のニーズに沿うかたちで利用調整を進めているところである。

西村委員 利用定員を増やすと書いてあるが、同時に保育士が増えることはあるのか。

事務局 保育士の配置基準があるため、定員を増やせば保育士も増えていく。保育士を増やしたことを確認した上での利用定員の設定である。

**○その他 ①前回の会議における質問事項の回答について**

**②次期計画策定に向けた市民調査について（報告）**

**③その他**

伊藤会長 前回の会議における質問事項の回答について、事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料3～4について説明》

伊藤会長 ただいまの説明について何か質問等はあるか。

笹原委員 子どもたちの意見を取り入れるよう支援してほしい。

阿部委員 学童の先生たちも人手不足でとても悩んでいる。各ルームの定員が決められているが、それが守られているところと守られていないところがあり、こどもが

大勢つめこまれているところがある。保育園の新設について説明があったが、こどもルームの新設がなく残念。保育、学童、中学校、高校と、子どもたちについて、幅広く考えていただきたい。働きたいお母さんたちが多いので、来年度検討していただけたらと思う。

千協委員 回答率 50%、回答数 400 を超えれば十分とのことだが、少ないと思う。全員から返ってくるくらいでないとDV、貧困は見落としてしまう。回答率を上げる努力をしてほしい。

保育所や学童ではない子育てを考えてほしい。以前、三世帯同居に対する補助があったと思う。そういったもので、子育てを家庭に持ってくる方法もあると思う。朝早く学校へ行って夜7時まで学校にいることはどうかと思う。親が働くのも大変なことだと思うが、街の中に子どもの姿が見えないということが問題だと思っているので、安心・安全に街の中で子どもたちが自由に遊べる四街道市を作ってほしいと思う。

柵橋委員 こどもルームは令和6年度にどれくらい定員を超えるところがあるのか。7年度にどのように工夫するのか。

事務局 定員数を登録人数を超えるところはかなりある。そのうち、登録人数の7割程度のお子さんが利用をするため、その利用人数が定員を超える四街道小学校については、令和6年度に整備予定である。四和小学校は利用人数が定員数を若干超える予定だが、整備がすぐにはできないところは備品を増やしたり、先生の配置を見直したりして対応していく。

柵橋委員 事務局長 では、2つの小学校のこどもルームが定員を超えてくるだろうということか。そうである。

柵橋委員 子どもたちがぎゅうぎゅうに詰め込まれていると他の市などで報道されていた。働いている身としては、子どもがここに居て楽しいというように思えないと安心して働けないし、子どもがそこで成長しているという実感が親にあると行かせてよかったなという気持ちになる。そういう意味では、児童を詰め込んでないか、きちんと支援員が配置されているかといった質をきちんと見ていただきたい。ルームの雰囲気巡回しながら見ていただきたい。

事務局 アンケート調査も見て、気になるところを巡回の際に見ていこうと思う。

西村委員 友人がこどもルームの支援員をしているが、こどもルームから習い事に行かせることに負担を感じているらしい。そのようなことまでしているのかと驚いた。ルームの位置づけとは何か。ルームは何を目指しているのか。保護者は子どもに楽しんでほしい、宿題もして、安心して過ごしてもらいたいと思っているだろうが、支援員は資格が不要で教育者ではないし、そこまでの責任を負っているのだろうか。保護者の認識とズレがあると思う。ルームとはこういうところだ、というのを示すと良いと思う。

## ○閉会

伊藤会長 以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。